

都市行政調査報告書 市政会

【日時：視察項目】

令和6年7月17（水） 10：00～11：30

「ウォーカブルシティの実現に向けた取組みについて」

【参加議員】

有城 正憲、佐々木 勇一、大塚 徹、西本 嘉伸

【視察先】

和歌山市役所

〒640-8511 和歌山県和歌山市七番町 23 番地

TEL：073-435-1228（都市建設局都市計画部）

【概要】

中心市街地の衰退は、全国的に大きな課題となっている。帯広市としても道東唯一のデパートである藤丸が閉店し、更なる閑散化が目立つ中、民間の手で再生が図られようとしているが、官民の住み分けはあるとしても官が手をこまねくわけにはいかないと考える。

そこで来年、中心市街地活性化基本計画の改定を迎える帯広市も、和歌山市の先進的都市計画手法を用いた取組みを調査し、取り入れる点があるのではないかと視察に伺った。

和歌山市は、人口約 34 万 6 千人。面積は 208.85 km²で、関西の中核である大阪まで約 1 時間と関西圏のアクセスに優れた地域である。

平成 29 年に立地適正化計画を策定し、人口流出を抑制しつつ生活利便を維持するため、居住を誘導するエリア、みどりや景観、産業活力といった視点から、住宅開発を誘導しないエリアなど、エリアごとに地区の適正を生かしたまちづくりを進めている。

また、「居心地がよく、歩きたくなるまちなか」の実現のため、立地適正化計画の見直しを行い、駐車場配置適正化区域を設け、安全で歩きやすいまちなかの実現を目指す取組みを行っている。

主な取組みとしては、市街地再開発事業、公園整備、大学誘致、公共施設の再編などがあげられる。大学誘致に至っては、高校卒業後県外へ進学する卒業生が多いことから、これを食い止めようと 5 大学を誘致し、廃校舎を利活用したまちなかのにぎわい創出・人口

流出を防ぐ取組みを行った。

和歌山市駅前地区第1種市街地再開発事業では、和歌山市の新しい玄関「まちの居場所」として日常の豊かさが営まれる場を目指し、メインターゲットを住民・サブターゲットを観光客とし、商業施設やホテル、市民図書館、駅前広場などの整備に至った。

さらに、「ウォーカブルなまちづくり」の実現に向け、市営駐車場のオープンスペース化・公共空間の活用、まちを巡るイベントの開催、公共空間の活用を通じた商店街の再生などが行われている。

【質疑応答】

Q：和歌山市の新しいまちづくりの挑戦はなにがきっかけか。

A：やはり人口の減少だが、開発許可基準の緩和により市街地の拡散化・希薄化・駅前の過疎化・民間の流出を招いた点である。

Q：どのように変更しようとしてきたのか。

A：市街化調整区域の立地基準をまず見直し、拡散的な開発抑制を図った。

Q：それは具体的にどのような施策か。

A：多極型コンパクトシティと交通ネットワーク～歩いて暮らせる街づくり～の実現である。

Q：これらを令和3年に変更したのが今回のテーマなのか。

A：そうである。テーマは「居心地良く、歩きたくなるまちなか」実現のため、立地適正化計画を変更したもの。まちなかに駐車場適正化区域を設定し、路外駐車場の配置基準を導入したもの。低利用土地利用等指針を追加したものである。

Q：まちなか活性化に向けたシンボルプロジェクトはなにか。

A：「駅から始まる日常の豊かさを視点にまちの居場所」を目指すことにした。

Q：和歌山城の整備は具体的にどのようなものか。

A：和歌山城ホールは、旧市民会館の老朽化を背景に、旧伏虎中学校の跡地に建設された。地域交流センターとまちおこしセンターの機能を備えており、まちなかの新しい「にぎわいの文化交流拠点」として期待している。

Q：「城前広場」の整備の現状については。

A：和歌山城ホールに隣接する銀行跡地を、まちなかのにぎわいの拠点とすべく城前広場には、テイクアウト専門店が3店舗並んでおり、飲食もできる滞留空間として近隣の方には親しまれている。和歌山城を訪れた観光客が城前広場にも足を運んでもらい、観光客でにぎわう空間にしていきたい。

Q：本町公園における Park-PFI の活用については。

A：本町公園は、公園と公園地下にある駐車場を、民間事業者の資金で公園を整備管理する制度「Park-PFI」を活用して、都市再生推進法人が管理運営している。

公園内の既存建物をリノベーションした飲食店「the public」では、和歌山県産の食材を使用した料理やクラフトビールなどの地酒を提供。その他にも公園敷地内にて月1回のマーケットや各種イベントの開催をし、週末には多くの人が公園に

集まっている。

Q：中心市街地の空き地はどのようになっているのか。

A：11%が低利用地である。

Q：公共空間の活用はどのようなものがあるのか。

A：例えば商店街の市道の占有による道路空間を活用した事例である。

Q：これによる商店街活性化事例は。

A：組合への参加者が増え、商店街振興組合の組合員率が 100%、また新規出店が 18 件である。

Q：これらの対策でのまちなか活性化の兆しは。

A：まちなか居住増加、エリアの価値向上（路線価の高騰）があげられる。

Q：国から賞を授与されたと聞いているが。

A：これらの取組みについては、周辺の旧小学校・幼稚園跡地 への大学誘致や市立こども総合支援センター・認定こども園の設置の取組み等と合わせて「第 3 回コンパクトなまちづくり大賞総合戦略部門 国土交通大臣賞」を受賞した。

Q：これからの新たな具体的な展開は。

A：和歌山市駅前南地区再開発事業、JR 和歌山駅町空間活性化事業、和歌山市民会館活用事業、JR 和歌山駅前友田町 3 丁目地区再開発事業などがあげられる。

【所見】

和歌山市の新しい街づくりの挑戦は多様で、拡散的であった宅地の開発を抑制しながらも、小学校や駅周辺などの集落拠点に、日常生活に必要な機能の誘導を図り、まちなかの再生に向けて、学校統廃合により生み出された学校跡地などの公的不動産を活用し、新たな大学の誘致や、まちなかへの公共施設の集約化を図った。

その取組みの成果もあり、現在では、まちなかに子育て世代を中心に人口が増加。市域全体においても令和元年には転入超過になったそうである。特に注視すべきは、商店街の市道路空間の有効活用だ。これは歩行者天国の感覚だと思うが、常設であり各商店街に広げようとしている。

主要視点は中心市街地個々の視点でなく駅を含めた大きなエリアの再開発・新思考が必要と感じた。

【日時：視察項目】

令和6年7月18日（木） 10:00～11:30

「高収益農業の実現」について

【参加議員】

有城 正憲、佐々木 勇一、大塚 徹、西本 嘉伸

【視察先】

東近江市役所

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

TEL 0748-24-5680

【概要】

東近江市は滋賀県の東部、琵琶湖東岸に位置し、美しい自然と歴史ある文化が調和した都市である。2005年に八日市市、永源寺町、愛東町、湖東町、能登川町が合併して誕生した。市の面積は約388平方キロメートル、人口は約11万人（2023年現在）で、農業と観光、産業が融合した地域である。市内には鈴鹿山脈や琵琶湖など豊かな自然が広がり、四季折々の風景を楽しむことができる。「湖東三山」と呼ばれる西明寺、百済寺、金剛輪寺は、紅葉の名所として知られ、年間を通じて多くの観光客を迎えている。また、愛知川周辺ではアウトドアレジャーが盛んであり、永源寺溪流の里などの観光地が地域活性化に貢献している。

また、農業が地域経済の基盤を成す都市であり、市内では稲作が盛んで、特に近江米は高品質なブランド米として全国に知られている。近江牛の飼育も行われ、全国有数の肉牛産地としても知られている。これに加えて、地元農家では季節ごとの野菜や果物の生産が行われており、地産地消の取組みが進んでいる。市内の直売所や道の駅では、新鮮な農作物や加工品が販売され、地域外からの来訪者にも人気を博している。

近年では、農業と観光を融合させた「アグリツーリズム」の推進が進んでおり、農業体験や収穫体験を通じて、都市住民との交流や地域の魅力発信を図っている。このような取組みは、農業の担い手不足や高齢化といった課題に対する解決策の一つとして注目されている。

東近江市では「人と自然が共生するまちづくり」を理念に掲げ、持続可能な地域社会の実現を目指している。再生可能エネルギーの活用や子育て支援、地域コミュニティの活性化など、幅広い分野で政策を展開している。市民と行政が一体となり、地域資源を活かした独自の発展モデルを追求している市と認識している。自然、歴史、農業、そして産業が融合した地域であり、農業を核としつつ、地域の魅力を活用した持続可能な発展を目指す

姿勢が、市の未来を築く原動力となっている。

農業の 6 次産業化に積極的に取り組み、地域経済の活性化や農業の持続可能性向上を目指している。この取り組みには、加工食品の開発やアグリツーリズムの推進、地元企業との連携、環境負荷を抑えた農業の実践など多岐にわたる施策が含まれる。

また、地域内中規模流通といった具体的な取り組みが行われ、生産者の収益確保と雇用、地域経済安定化にもつなげていることから、先進地事例として帯広市の今後の農業と、地域内物流の観点から調査したもの。

東近江市において、農業の発展と地域活性化を目指して設立された「東近江あぐりステーション」は、農業者、地域住民、そして消費者を結びつける重要な役割を担っている。このステーションは、農産物の流通促進や 6 次産業化の推進、地域の農業人材の育成を目的として多岐にわたる活動を展開しており、地元農産物の流通プラットフォームとして機能している。地元の農家が生産した新鮮な野菜、果物、米、加工品などを集め、地元消費者に届ける仕組みを整備している。これにより、生産者は安定した収益を得ることができ、消費者は安全で高品質な地元産品を手に入れることが可能となっている。

さらに、地元の道の駅や直売所、オンライン販売を活用した販路拡大にも積極的に取り組んでおり、消費者に直接農産物の魅力を伝えているほか、地域農業の持続可能性を確保するための人材育成にも力を入れている。新規就農者や若手農家を対象にした研修プログラムや、農業技術や経営ノウハウの提供を通じて、次世代の農業を支える人材の育成に貢献している。また、学校や地域団体と連携した農業体験プログラムを実施することで、子どもたちや地域住民に農業の重要性や魅力を伝えている。このような取り組みは、地域内での農業の担い手を増やすだけでなく、農業と生活をつなぐ意識を広める役割も果たしている。加えて、東近江あぐりステーションは地域との連携を重視し、地元の商工会、観光協会、飲食店などと協力し、地域全体で農産物を活用するプロジェクトを推進している。

こうした多様な活動を通じて、東近江あぐりステーションは農業の振興と地域の活性化を両立させるモデルケースとなっており、今後も農業を基盤とした地域づくりを進め、持続可能な社会の実現を目指してさらなる発展が期待されている活動である。

【質疑応答】

Q：東近江市ではどのような農産物が 6 次産業化の対象となっているのか。また地場の特産品などについてはどのようなになっているのか。

A：米や野菜、果物など地域の特産物が主な対象になっているが、京野菜なども生産されており、京都向けに生産・販売し、東近江生産、京都販売もある。

Q：農業の 30 問題とはどのようなことなのか。

A：平成 30 年に国による米の生産数量目標配分及び直接支払交付金が廃止となり、米作地帯の東近江市にとって農家所得への深刻な打撃となり、地域経済への影響が避けられない事態となったことを指している。

Q：地域商社を設立したとの事だが、実際どのような事業体なのか。

A：株式会社東近江あぐりステーションを設立し、地域の農家から安定的に農産物を買収

取り、袋詰めを行ったうえで、スーパーや小売店など短い流通経路で地域の消費者へ届ける仕組みである。

Q：安定的に地場の農産物を生産することは、現場を知る我々にとっても難しいのではと思うが実態はどのようなものか。

A：取引先である大手スーパーや飲食チェーン店、食品製造会社などの需要に即した周年の地場野菜を安定かつ計画的に生産・出荷する体制を確立するために、地域内中規模流通の仕組みづくりに賛同し、共に取り組んでくれる生産者と共にあぐり生産振興会を立ち上げた。

Q：実際の会員数はどれくらいになるのか。

A：会員の総数としては 97 件であり、内訳としては農家法人 25、個人農家 59、部会が 5、会社法人が 8 となっている。

Q：時代の流れとともに中食とも呼ばれる加工向けの農産物の需要が高まっているが、加工業務向けの販売も手掛けているのか。

A：加工業務向けの販売は重要な位置を占めている、現在、キャベツ・大根・人参・きゅうり・白菜・青ネギ・トマト・かぶなどをコンビニ・福祉医療関係・漬物製造・カット野菜などそれぞれの業務向けに販売、青果店経由での販売も一部にはある。

Q：生産者における安定生産は大変な労力もかかると思うが、販売価格もそれなりに求められると考えるがどのようなになっているのか。

A：取引価格については、市場価格の 5 年平均価格を目安として東近江あぐりステーションが担う商品化事業や輸送経費等を考慮して、あまり変動の無い価格で取引に努めている。

【所見】

儲かる農業を目指すために東近江市は、京都や名古屋といった大都市に近い地理的優位性を持ち、農業でも高い水準を誇る地域である。耕作面積は約 8,300ha で帯広市のおよそ半分だが、農業算出額は 107 億円余りで滋賀県内 1 位、近畿圏でも 9 位という成果を上げている。今回、東近江市を視察する中で、高収益農業の実現に向けた 6 次産業化の取組みに大きな関心を持った。

現在、全国的に 6 次産業化が推奨され、多様な取組みが展開されている一方で、帯広市における 6 次産業化の実施例は限定的であり、その背景にはいくつかの理由が挙げられる。まず、耕作面積の拡大や人手不足といった課題がある一方で、現状の経営が一定程度成り立っているため、新たな取組みへの必要性が緩やかであることが挙げられる。また、市内の 2 農協が安定した経営を維持しており、行政として帯広市が農業分野に深く関与しづらいという点も要因と考えられる。こうした状況の中で、帯広市の農業は「原料供給基地」としての役割を超えられずにいると考える。この現状をどのように変えていくかが、今後の大きな課題である。

一方、東近江市では、農業者の現状を踏まえ、「儲かる農業」をコンセプトに掲げ、地域商社を設立した。この商社は、地元産の野菜を地元の消費者に購入してもらうことを出発

点とし、農家では対応が難しい加工向けの振り分けや生産品の分析、重点生産品の検討を行っている。また、集荷・袋詰めの一元化や大手スーパーとの価格交渉を担い、安定した買取体制を構築することで、農家が生産に専念できる仕組みを整えている。この取組みにより、現実的な「儲かる農業」が地域に根付いていることを実感した。

帯広市の農産物供給は、主に本州の大消費地をターゲットとしており、重量野菜を扱う中で大消費地以外では需要に限られるというジレンマに直面していると考ええる。しかし、今後は地元への小ロット供給の拡充や加工向け需要の喚起といった方向性も検討すべきと考ええる。さらに、行政としても農業に対する理解を一層深め、現場に即した支援策を講じることが求められる。

今回の視察を通じて、農業の課題と可能性を改めて認識するとともに、今後の方向性を考える貴重な機会となった。帯広市としても、地域の強みを活かしつつ、儲かる農業の実現に向けた取組みを進めるとともに、農業理解を再認識することも必要と感じた視察となった。

【日時：視察項目】

令和6年7月18日（木） 14：30～16：00

「地域お茶の間創造事業」について

【参加議員】

有城 正憲、佐々木 勇一、大塚 徹、西本 嘉伸

【視察先】

米原市役所

〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地

TEL 0749-53-5121

【概要】

米原市（まいばらし）は、滋賀県の北東部に位置する市で、琵琶湖の東岸に広がる自然豊かな地域である。2005年に米原町、山東町、伊吹町、近江町が合併して誕生した。人口は約3万5千人（2023年時点）で、滋賀県内でも比較的小規模な市である。市域は北に伊吹山、東に鈴鹿山脈、西に琵琶湖と、豊かな自然環境に囲まれており、米原市の歴史は古く、古代には東山道の宿場町として栄えた。特に「中山道の宿場町」である醒井宿や柏原宿は、江戸時代の風情を残しており、現在でも歴史的な町並みが保存されている。

また、湧水地として知られる醒井の「地蔵川」では、夏には梅花藻が咲き誇り、多くの観光客が訪れている。交通の要所としても重要な役割を果たしており、新幹線の米原駅は東海道新幹線と北陸本線の接続点であるほか、在来線の東海道本線や湖西線が通じている。この交通利便性から、関西圏や中部圏へのアクセスが良好で、ビジネスや観光の拠点として利用されており、今後の鉄道行政の注目地域でもある。自然環境にも恵まれており、伊吹山は日本百名山に数えられる名峰で、登山やスキー、薬草採取の地として知られている。伊吹山から湧き出る水は「伊吹の水」として名高く、市内には清らかな水を利用した農業や酒造業も盛んである。特に、米原市産の近江米は高品質で知られ、地域ブランドとして評価の高い地域でもある。

さらに、米原市は教育や文化活動にも力を入れており、地域住民の交流を深めるイベントや祭りが数多く開催されている。「伊吹薬草の里文化センター」では、薬草文化や健康促進の取り組みが行われており、市民や観光客の学びの場となっている。米原市は、豊かな自然、歴史的遺産、そして交通利便性を兼ね備えた地域であり、観光や生活の場として魅力的な都市機能を備えた市でもある。

地域お茶の間創造事業の目的は、地域住民が主体となり、孤立化や生活の困難さを抱える住民を支え合う仕組みを構築することにある。特に、高齢者の一人暮らし世帯が増加す

る中で、「話し相手がいない」「買い物が困難」といった課題が顕著である。

この事業では、世代を超えた交流や見守りを目的とした「居場所」を提供し、地域全体で安心して暮らせる環境づくりを目指しており、先進地事例である米原市に出向き調査研究するもの。

【質疑応答】

Q: 地域お茶の間創造事業の主たる目的はどのような考えから始めたのか。

A: 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増え、地域とのコミュニケーションが少なくなってきたなどの要因がある。そこで、孤立や生活の困難を抱える地域住民を支え合うため、住民主体で「居場所」をつくり、見守りや生活支援を通じて地域のつながりと活性化を図ることを目的とした。

Q: 誰がこの事業を運営しているのか。

A: 地域住民が主体となる団体やNPO法人、自治会、商店街のグループなどだが、主体は自治会を単位とした事業である。

Q: 市の支援内容はどのようなものか。

A: 市は補助金の交付、活動計画の支援、外部事業者や専門家との連携サポートをしている。

Q: 事業の具体的な活動内容はなにか。

A: 地域支え合い活動・地域居場所づくりの観点から買い物支援、外出手伝い、配食サービス、子供の見守りなどや、介護予防のための、運動・体操など、みんなで気軽に参加できる仕組みを心がけている。イメージ的なこともあるのでどれもが完全とはいえないが、地域のお茶の間を目指している。

Q: 移動販売を近隣のスーパーと提携して行っているが状況は。

A: 地域のニーズを調査し、地元のスーパーの移動販売事業者と連携して商品提供だけでなく、見守りの役割を兼ねた活動を行っている。

Q: どのような場所で活動を行っているのか。

A: 公共施設や地域集会所、商店街の空きスペースなどが主な活動場所となる。

Q: この事業に特別な資格などのスキルは必要となるのか。

A: 特別なスキルは不要で、市が提供する研修や他の参加者との協力を通じて活動できる。

Q: 地域お茶の間創造事業の導入の今までの流れは。

A: 市に活動計画や予算書を提出し、審査を通過した後に補助金交付を受け、活動を開始した。平成 25・26 年度に取組み団体を募集し、応募件数は、平成 25 年に 13 件、平成 26 年に 11 件、採択は平成 25 年 7 団体、平成 26 年は 6 団体である。

Q: この事業の市民周知はどのような方法で行っているのか。

A: 新自治会長向け市補助事業説明冊子への記載、社会福祉協議会との合同説明会での周知、米原市公式ウェブサイトへの掲載のほか、パンフレットの作成などである。

Q: この事業の成果については。

A: 一番の成果は住民同士の交流にあると考える。そこから高齢者が何を必要としているのかを把握することで、住民の意識の向上、その活動の中で新たな人材の発掘にもつながった。活動を通じて、何かあったときに依頼できるとの安心感や、地域住民からの信頼感も得られたことも収穫となった。

【所見】

地域お茶の間創造事業は、少子高齢化や核家族化が進む中で孤立しがちな高齢者や、地域との接点を持ちづらい若年世代を含む住民全体に向けて、自治体を主体とする支え合いの仕組みを構築することを目的とした事業である。この取組みは、帯広市が抱える課題に対して特に有効な手段であり、住民が主体となって地域の活性化を図る点で、自治体としての課題解決と地域づくりのモデルとなる可能性があると思った。

まず、この事業の中心に据えられるのは「居場所づくり」である。誰もが気軽に立ち寄れる場所を提供し、世代を超えた交流を促進することで、孤立の解消と住民間のつながりが強化され则认为。特に、高齢者にとっては「話し相手がいない」という状況を改善し、認知症の予防や心身の健康維持につながるほか、子どもや子育て世代にとっても、地域全体で見守りや支援を行う仕組みは、安心して暮らせる環境づくりに直結すると考える。

また、この事業の特徴的な取組みとして、地域の外部資源を活用する点が挙げられる。例えば、スーパーの協力を得て移動販売車を導入することで、買い物が困難な高齢者への生活必需品の提供が可能になるだけでなく、販売時に安否確認を行う仕組みも構築できる。

さらに、地域内外の企業やNPO法人との連携を通じて、物流やイベント運営の効率化が図られ、活動内容がさらに充実することにもつながっている。市の支援による補助金や活動計画の策定支援も、事業の円滑な実施に欠かせない要素であり、補助金を活用することで、初期費用の負担を軽減し、地域住民が参加しやすい環境を整えることに繋がっている。事業を通じて得られた成功事例やノウハウを地域に共有することで、帯広市全体での相乗効果が期待され则认为。

高齢化の進行や核家族化が進む中で、帯広市においても地域的な特徴として都市と農村部を抱え地理的条件により問題認識の違いはあるが、高齢者をはじめとする地域住民が抱える共通の課題に直面していると認識している。特に、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する一方で、地域とのつながりが薄れ、孤立や買い物困難といった生活の不便さが問題視されている。本州方面に比べ町内会加入率が低いことと町内会の必要性の認識の低下において、地域お茶の間創造事業が帯広市にとって非常に重要な役割を果たすこと、帯広市においても町内会活動の在り方と行政との繋がりにおける負担軽減策も問題とされている状況であることを今後の解決策に結び付けていく必要があると感じた。

【日時：視察項目】

令和6年7月19日（金） 14：00～16：00

「公設民営書店ちえなみきについて」

【参加議員】

有城 正憲、佐々木 勇一、大塚 徹、西本 嘉伸

【視察先】

〒914-8501 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

TEL：0770-22-8501（代表）

【概要】

書店・大型ショッピング施設撤退を機に自治体主導による市民の憩いの場づくりが全国的に広がりつつある。敦賀市は新幹線開通がきっかけとはいえ前々からこの構想はあったそうである。

今や中心市街地活性化は駅前を中心に書店機能を備えた市民の憩いの場・青少年の居場所づくりが主流となってきたといえる。その先進事例を視察する。

敦賀市は、福井県の中央に位置し、人口約6万3千人であり敦賀湾からなる海との景観を織りなしている地域である。

平成27年に新幹線開業3年前倒しが決定され、駅周辺の再開発を行うきっかけとなった。敦賀市では行政の果たす役割を持続可能な経営・市民の居場所を確保することを掲げ、行政だけではにぎわいは生まれないため、民間の力を借りて連携を進める官民連携での再開発事業の着手となった。そこで、本を通じて「人」と「地域」と「世界」が繋がるをコンセプトに、知育・啓発施設である「ちえなみき」が令和4年9月にオープンした。この施設は、本屋だけ、図書館だけでは体験できない全国でも珍しい公設民営書店である

【質疑応答】

Q：ちえなみきという名はどのように決めたのか。

A：市民公募で「ちえ」は本の知恵がテーマであり、「なみ」は日本海の波、並木道を連想している。

Q：どのようなコンセプトだったのか。

A：全国でも珍しい公設民営書店。図書館より縛りがなく、小中高生を中心とした市民の気軽な憩いの場と考えた。

Q：図書館との関係性は。

A：図書館蔵書とかぶらないよう初めから 37,000 冊を市で揃えた。

Q：延岡市のエンクロスと似た印象があるが、どのような違いがあるか。

A：ちえなみきは全蔵書が販売対応となる。1 年間で 2 万冊販売された。

Q：ちえなみき広場整備はどのようなコンセプトか。

A：居場所となる市民が主役で公園の普段使いが定着した。

Q：その普段使いとはなにか。

A：キッチンカー・イベントの利用である。キッチンカー利用料は 1 平米 5 円であり、1 日いても 300 円である。

Q：延岡エンクロスも同じような形態だが、違いは。

A：観光客主体の施設ではなく、市民の普段使いがメインとなっている。観光客はここを起点に街中に入ってもらいたい。

【所見】

ちえなみきは、コロナ禍である令和 4 年にオープンし 3 か月で来場者 10 万人、現在では 43 万人となっており、イベントは約 300 回実施しているとのことである。

令和 5 年度に土地活用モデル大賞国土交通大臣賞を受賞し、市民憩いの場として普段使い（コミュニティ）の拠点として定着している。

ちえなみきのほかに、延岡市のエンクロス・和歌山市の新しい街づくりへの挑戦など幾多の先進事例を調査してきたが、皆 1 点を見つめた応急措置ではなく、駅等を含めた多角的街づくりの視点であった。今ある公共施設は立て直すべく財源は少ないが、JR や民間にもご協力いただき金がなければ知恵を出せ、汗をかけの原点に戻り、帯広市にもこのような市民の普段使いの施設を構築するべきだと考える。